

平成 24 年度末に中期目標期間が終了する法人の新中期目標（案）等の検討状況

資料 1

(第1WG)

主務府省	法人名 ※は特定独法	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期 目標 終了 年度	国の財政支出 (百万円) 25 年度概算決定額 (24 年度当初予算額)
総務省	統計センタ ー※	○国勢調査、消費者物価指数、労働力調査（完全失業率）等国の基幹的統計の製表 ○府省・地方自治体の統計作成の支援 ○政府全体の公的統計基盤の整備・提供	製表業務における民間委託について、組織体制等のスリム化・合理化を進める上では、民間委託の更なる活用が必要不可欠であるため、民間委託に関する基準・方針等を明らかにするとともに、コスト分析を実施し、民間委託が効率的な場合には民間委託を徹底。	調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保等を図った上、民間委託を積極的に実施。 民間委託に当たっては、情報通信技術の活用等に係るコストと分析・比較の上、民間委託が効率的な場合には徹底。	平成 29 年度	7,616 (8,846)
			オーダーメイド集計、匿名データの提供による公的統計の二次利用サービスについて、今後のサービス提供数や手数料収入等の具体的な目標を設定の上、自己収入の拡大に向けた取組を実施。	平成 25 年度から 29 年度までの収入総額について、広報活動による周知・普及促進の取組などサービス提供の拡大に努め、24 年度までの実績に対し5年換算で20%の増加を目指す。		
農林水産省	農畜産業振興機構	○畜産・野菜・甘味資源作物・でん粉原料用いも生産者等の経営安定対策及びその補完対策	契約野菜のリレー出荷に係る特例措置について、実績が低調であることから、生産者に加え、実需者や流通事業者のネットワークを活用した広報等、効果的な周知の実施。また、設定した目標の達成状況の検証結果を踏まえた所要の見直し。	中期目標期間中 30 グループ以上の認定を目標。 事業の利用促進に資するよう、生産者に加え実需者や流通事業者等を対象とした説明会、パンフレット配布、優良事例の紹介等を実施。 目標の達成状況について厳格に検証し、利用促進に関する見直しを実施。	平成 29 年度	87,252 (99,060)

		<ul style="list-style-type: none"> ○畜産・野菜の需給調整・価格安定対策、砂糖・でん粉の価格調整 ○経済情勢等の変化に応じた緊急対策 ○生産者や消費者等に対する分かりやすい情報提供 	<p>砂糖勘定について、多額の累積欠損の着実かつ早期の解消に向け、講じている措置の検証を行う体制を整備した上で不断の検証を行い、短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等の不断の見直し。</p>	<p>短期金融市場の金利動向を踏まえた適切な借入期間の設定等による借入コストの低減。</p> <p>農林水産省独立行政法人評価委員会に加え、機構においても第三者機関による点検・評価を実施。</p>		
農 林 水 産 省	農 業 者 年 金 基 金	○農業者年金事業の実施	<p>農業者年金が「農業者の確保」を目的とした政策年金であることを踏まえ、若く意欲ある農業者に対する加入推進等にポイントを置いた目標を設定。</p> <p>同時に、加入推進活動について、若く意欲ある農業者への働きかけの重点化及び厳格かつ不断の効果検証による経済性・有効性の高度化を実施。</p>	<p>20歳から39歳までの基幹的農業従事者のうち、農業者年金の被保険者の割合を、現在の13%から平成29年度末までに20%まで拡大。</p> <p>メリハリの効いた効率的・効果的な加入推進活動を実施するとともに、毎年度その効果を検証。</p>	平 成 29 年 度	124,901 (127,900)
			<p>農業委員会や農業協同組合等に対する業務委託費について、全体額の計画的な削減を図りつつ、①委託先における加入推進活動が活発化するようなインセンティブを付与又は強化する、②業務実態等に即した配分とするとの観点から見直し。</p>	<p>業務受託機関に対する業務委託費については、平成25年度から全体として計画的な削減を図る。</p> <p>業務受託機関の加入推進のインセンティブを喚起する観点から、固定的な(一律定額の)配分方法を改め、20歳から39歳までの新規加入者数の実績を反映。</p>		

農 林 水 産 省	農 林 漁 業 信 用 基 金	○農林漁業者の経営に必要な資金借入に係る保証及び保険	債務保証等業務について、金融機関等のモラルハザード防止対策の導入効果を検証の上、引受審査の厳格化や部分保証の拡充等により事故率の低減を図る。	審査を厳格化する観点から、事故率の高い資金等を中心に事前協議対象を拡大。 部分保証やペナルティー方式などモラルハザード防止対策に関し導入効果を検証の上、拡充に関して検討し必要に応じて実施。	平 成 29 年 度	4,719 (6,682)
		○農業信用基金協会及び漁業信用基金協会に対する同協会が行う保証業務の充実のために必要な資金の貸付け	また、求償権の管理回収の強化を図るため、サービス導入による費用対効果を検証の上、対象範囲の拡充等により回収率を向上。	基金協会との連携強化のほか、債権回収業者(サービサー)等の活用による回収策について、費用対効果を検証の上、回収委託基準の明確化を実施。		
			債務保証等業務の保険料率・保証料率について、平成29年度までに単年度の業務収支黒字化を目指すため、現中期目標期間の事故率等を十分踏まえ、適正な保険料率・保証料率へ見直すとともに、今後も不断の見直し。	業務収支の状況や保険事故等の発生状況の実態を踏まえ、毎年度、料率算定委員会において保険料率・保証料率の水準を点検し、必要に応じて保険料率・保証料率を見直す。		

(第2WG)

主務府省	法人名 ※は特定独法	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期 目標 終了 年度	国の財政支出 (百万円) 25年度概算決定額 (24年度当初予算額)
財務省	造幣局※	<ul style="list-style-type: none"> ○貨幣製造事業(貨幣の製造・鋳つぶし等) ○精巧金属工芸品製造等事業(勳章、褒章、賜杯、記章、極印、金属工芸品の製造、貨幣の販売等) ○貴金属の品位証明等 ○貨幣等に関する研究開発 	経費削減対象である「固定的な経費」について、偽造防止上の観点に配慮しつつ、第三者が検証できるような情報を開示するとともに、経費削減対象とならない「変動費」についても削減への取組を促進。	業務実績報告書等において、固定的な経費の算定過程や削減状況を明示し、情報開示を充実。 変動費については、可能な限り、個々の費目特性に応じたコスト縮減が図られるよう努力。	平成29年度	— (一)
			研究開発業務について、評価規程類が未整備であり研究テーマごとに予算が管理されていないことから、平成24年度は執行途中からこれを改めることとし、25年度以降は、適正な評価を実施。	平成24年度に整備した研究開発に関する規程に基づき、研究テーマ毎の内容、期間等の妥当性について、事前、中間、事後の評価を徹底し、研究テーマ毎に予算が管理できるよう実施体制を見直すなど平成25年度以降は、適正な評価を実施。		
			施設整備について、費用対効果等の投資効果及び投資の妥当性等に関する厳格な事前審査を実施するとともに、審議結果については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、情報を開示。	1億円以上の案件については、投資目的、規模、金額、投資効果、調達方法、投資時期について厳格な事前審査を行い、5千万円以上の案件については、設備投資検証会議において事後評価を実施。 審査結果等を踏まえた投資状況については業務実績報告書等において情報を開示。		
財務省	国立印刷局※	○セキュリティ製品事業(①銀行券の製造、②国債証券、印紙、郵便切手、旅券その他の	経費削減対象である「固定的な経費」について、偽造防止上の観点に配慮しつつ、第三者が検証できるような情報を開示するとともに、経費削減対象とならない「変動費」についても削減への取組を促進。	業務実績報告書等において、固定的な経費の算定過程や削減状況を明示し、情報開示を充実。 変動費については、可能な限り、個々の費目特性に応じたコスト縮減が図られるよう努力。	平成29年度	— (一)

		<p>公共上の見地から必要な印刷物の製造又は印刷)</p> <p>○情報製品事業(①官報の編集、印刷及び普及、②法令全書の編集、印刷若しくは作成、白書その他の刊行物の普及、③その他公共上の見地から必要な印刷物(国会用製品(議案・公報・会議録・予算書・決算書))の製造又は印刷)</p> <p>○銀行券等に関する研究開発</p> <p>○病院事業</p>	<p>施設整備について、費用対効果等の投資効果及び投資の妥当性等に関する厳格な事前審査を実施するとともに、審議結果については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、情報を開示。</p> <p>東京病院については、現行中期目標期間終了時まで印刷局の事業としては廃止すべく手続を進めることとし、次期中期目標期間においては本事業から撤退。</p>	<p>1億円以上の案件については、投資目的、投資効果、設計仕様、調達方法の妥当性等について厳格な事前評価を実施。</p> <p>審査結果及び投資状況等については、業務実績報告書等において情報を開示。</p>		
財務省	日本万国博覧会記念機構	○万博跡地の整備、跡地における文化的施設の設置・運営	平成 25 年度末の万博機構廃止を視野に、公園事業を大阪府へ移管するための実務的な作業を実施。	業務委託等契約関係の精査など、大阪府へ円滑に移管するための実務的な作業を実施。(機構を廃止した場合はそれまでを中期目標期間としている)	平成 27 年度	一 (一)
		○日本万国博覧会記念基金の管理・運用、運用益による助成金の交付	基金事業について、公正性・透明性を確保するとともに、公園・環境に関係する事業等への助成に重点化した事業として公益認定法人へ承継。	万博記念公園内で実施している事業や環境保全に向けた取組などに関する事業への助成に重点化した事業として公益認定法人へ承継。		
			公園事業勘定の投資有価証券について、万博機構廃止の際、国の出資割合に応じて国庫返納。	万博機構廃止にあたり、時価評価を行うなどの作業を行い、国の出資割合に応じて国庫返納。		

<p>経済産業省</p> <p>新エネルギー・産業技術総合開発機構 [NEDO]</p>	<p>○産業技術、新エネルギー及び省エネルギー技術に関する研究開発の実施、助成金の交付等</p> <p>○新エネルギー及び省エネルギーの導入・普及に係る助成金の交付等</p> <p>○京都議定書に基づく温室効果ガスの排出削減単位の取得</p> <p>○鉱工業承継業務、石炭経過業務</p>	<p>法人のミッションについて、産業競争力の強化に貢献するために業務の見直しを行うとともに、再生可能エネルギーの必要性が高まっていることから、新エネルギーを含めたグリーン・イノベーション分野に重点化。</p>	<p>各事業を評価するための指標の開発や目標の設定及びその実現のために必要な措置を検討するとともに、新エネルギー関連の技術分野など、重点分野化・骨太化を図る。</p> <p>低コスト化、系統安定化対策、立地制約、信頼性向上など様々な技術的課題を確実に克服し、大規模な新エネルギーの導入を実現。</p>	<p>平成29年度</p> <p>121,052 (130,659)</p>
		<p>技術開発マネジメントについて、以下の見直し。</p> <p>① 世界最先端の資金配分機能を有する技術開発マネジメント機関を目指すとしているため、次期中期目標においてはその具体的な内容を明確に記載。</p> <p>② プロジェクトの進捗状況を段階ごとに一層詳細に把握・管理し、配分予算の調整が可能となるよう、メリハリの効いたプロジェクト管理を展開。</p>	<p>① 海外の関係機関等が有する特徴的なマネジメント手法やノウハウ・経験等を取得し、実用化・事業化の更なる推進等に向けたプロジェクト管理・評価体制を構築。</p> <p>② プロジェクト内又はプロジェクト間において、配分予算の調整を行うなど等、事業の加速化、縮小、中止見直し等を迅速に実施。中間評価が一定水準に満たない事業は、抜本的な改善策がない場合には原則として中止し、その財源を加速化すべき事業に充当。</p>	
		<p>人材戦略について、より良い人材なくしては『技術開発マネジメント機関』としての資金配分機能は発揮できないことから、以下の見直し。</p> <p>① 民間出向者等が全体の約3割を占めていることから、技術開発マネジメント等の業務運営に関し、利益相反排除のための取組を促進し透明性を確保。</p> <p>② NEDO が目指すべき技術開発マネジメント機関に対応した人材の育成・確保を図るため、必要となる人材について具体的に検討。</p>	<p>プロジェクト管理等に係る透明性を確保した上で、一定の実務経験を有する優秀な人材など、外部人材の中途採用等を毎年度実施し、人材の流動化を促進することにより、NEDOマネジメント能力の底上げを図る。</p> <p>① 外部人材の登用等に当たっては、利害関係者排除措置の徹底等、更なる透明性を確保。</p> <p>② 「技術開発マネジメント人材」を育成するため、技術開発マネジメントに係る知識やキャリアアップシステムにつなげるための方策について、具体的に検討。</p>	

経済産業省	情報処理推進機構 [IPA]	○情報セキュリティ等対策の推進 ○情報システムの信頼性の向上 ○高度 IT 人材の育成(スキル標準、情報処理技術者試験等)	情報処理政策とその実施機関について、以下の見直し。 ① IT 業界は時々刻々と変化しており、危機感と緊張感をもった政策展開が必要であることから、情報処理政策の実施体制を不断に見直し。 ② 政策実施機関は、専門性・特殊性の業務を継続して行わなければならないとしていることから、IPAの人材戦略を見直し。	① 政策評価における指摘などを踏まえ、今後行う事業については、国として実施すべき施策か否か、IPAの知見が活かせるものか否か、判断した上で見直し。 ② 就職情報サイトの積極的活用や採用説明会の充実等、新卒採用者の確保に向けた採用活動を強化するとともに、中長期的視点に立った人材の育成を展開。	平成29年度	3,671 (3,876)
			指標設定・目標水準が曖昧で不明確であり、業務実績の効果が明確に把握されていないため、分かりやすい指標と明瞭かつ客観的な目標水準の設定及び事業効果の把握・算定手法の確立。	事業実施に際しては、社会にどのように裨益したかを測定する指標などを設定し、個々の事業については、その進捗や内容について不断の見直しを行い、事業展望を明確に定め、可能な限り民間への移管等。		
		毎年度、運営費交付金債務が発生しており、事務及び事業の規模について抜本の見直しを行うとともに、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を厳格に分析した上で、運営費交付金を厳格に算定。 (参考)H23 年度末割合:45%	事務及び事業の規模について抜本の見直しを行い毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で、適正な計画的執行に努める。 また、事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものかどうか検証できる仕組みを新たに構築。			
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構 [JOGMEC]	○石油等及び金属鉱物の探鉱等に必要資金の出資、融資及び債務保証等(リスクマネー供給) ○石油等及び金属鉱物の探鉱等に	資源の探鉱・開発支援事業について、達成すべき内容や水準等を可能な限り定量的かつ具体的に明記。	達成すべき内容や水準等について、定量的かつ具体的な目標を設定。 例えば、石油・天然ガスについては「地質構造調査の実施により、6件以上の優先交渉権等を獲得」、「リスクマネー供給により、中期目標期間終了時点で、我が国の探鉱開発事業の1/2以上に支援」、地熱については「初期調査リスク低減等の助成事業の実施により、4件以上の探査段階への移行」等。	平成29年度	269,651 (292,672)

		<p>必要な調査・研究・技術開発及び情報提供</p> <p>○石油及び金属鉱産物の備蓄</p> <p>○鉱害防止に係る支援</p>	<p>リスクマネー供給業務について、以下の見直し。</p> <p>① 金融資産課の新設等リスクマネー資産管理に関する取組について、民間金融機関等の取組を参照しつつ充実を図り、プロジェクト全体の管理を適切に実施。</p> <p>② 的確なリスク分析に基づき指標を設定した上で、プロジェクトの進捗状況を段階ごとに詳細に把握するとともに、定期的に評価を実施し、事業継続又は事業終結等に係る機動的かつ柔軟な意思決定を行うよう、適時適切なマネジメントを確保。</p>	<p>リスクマネー供給業務のプロジェクト管理については、以下のとおり実施。</p> <p>① 全出資・債務保証案件を対象にした総合レビューを新たに実施。具体的には、民間企業のリスク評価手法を参考にしつつ、長期資金収支見通し、事業計画の進捗状況、資源国の情勢変化等の横断的な点検・分析を実施。</p> <p>② 評価のための的確な指標を設定し、案件毎に事業計画に沿って進捗状況を確認し、定期的な評価を実施。また、事業継続又は事業終結等に係る適正な意思決定を行うことにより、適時適切なマネジメントを確保。</p>	
--	--	---	--	--	--

(第3WG)

主務府省	法人名 ※は特定独法	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期 目標 終了 年度	国の財政支出 (百万円) 25年度概算決定額 (24年度当初予算額)
文部科学省	日本学術振興会	<ul style="list-style-type: none"> ○学術研究に関する必要な助成 ○若手研究者の養成・確保 ○学術に関する国際交流の促進 ○学術の応用に関する研究の実施 ○学術の社会的連携・協力の推進 ○国の助成事業に関する審査・評価 ○学術の振興に関する調査及び研究 	<p>学術の助成に関する業務について、文部科学省が公募・審査・交付等を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費を、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、次期中期目標期間中に日本学術振興会への一元化を推進。</p> <p>研究助成の評価について、客観性の一層の向上を図る観点から、次期中期目標期間において、評価業務の効率化を図りつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討・実施。</p> <p>学術の国際交流に関する業務について、業務の効率化を図る観点から、外国人著名研究者招へい、外国人招へい研究者(長期・短期)及び外国人特別研究員(一般、欧米短期、サマー・プログラム)を統合・メニュー化。</p>	<p>文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費について、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を推進。</p> <p>評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討・実施。</p> <p>外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業(長期・短期)、外国人特別研究員事業(一般、欧米短期、サマー・プログラム)について、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化。</p>	平成29年度	268,317 (259,775)
文部科学省	理化学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ○科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進 ○科学技術に関する試験・研究及び開 	<p>実施する研究について、理化学研究所の使命と目標の明確化を図り、科学技術政策全体の中で理化学研究所が真に担うべき研究に重点化。グリーンイノベーション及びライフイノベーションについては、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との役割分担・連携を図り、理化学研究所が</p>	<p>我が国の科学技術イノベーション政策の中で、国が備えるべき研究開発機能の中核的な担い手の一つとして、国の政策課題の達成に向けた明確な使命の下で、グリーンイノベーション及びライフイノベーションといった政策課題の達成に貢献。</p> <p>基礎から応用までをつなぐ研究開発を戦略的かつ重点</p>	平成29年度	78,833 (84,672)

		<p>発を行う者への施設及び設備の共用</p> <p>○科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上</p>	<p>達成すべき水準を次期中期目標に明記。</p>	<p>的に推進。</p> <p>〈新中期目標 別紙1(達成すべき水準の例)の抜粋〉 創発物性科学研究：具体的には、2030年代に産業化までつなげることを目指し、2020年代までに中低温の未利用熱を有効に活用可能とする高効率熱電変換技術等を確立。そのため、本中期目標期間においては、熱電材料に関して新しい強相関熱電材料を開発するなど、エネルギー利用の革新にかかわる世界トップレベルの成果を実現。</p>		
			<p>保有する知的財産について、必ずしも収支の観点のみにとらわれず、我が国の技術競争力の向上等に係る特許の戦略的な取得・保持が重要。一方で戦略的保持の必要性が低い特許は、一層効率的な知的財産の管理を推進。</p>	<p>保有する知的財産を効果的に実用化につなげるため、特許の戦略的な取得や保持により、競争力の向上を図ることが重要。</p> <p>保有する特許の検証を通じて必要性の低い特許の保有についても見直しを行い、特許の実施化率の更なる向上を目指すとともに、これらを確実に進めるための体制を構築。</p>		
			<p>保有する研究施設について、施設の有効活用による我が国全体としての研究開発能力の向上や理化学研究所における自己収入の拡大を図る観点から、外部からの利用ニーズの更なる把握に努め、より一層の外部利用を推進。</p>	<p>現在、共用に供されていない最先端の研究施設や大型の設備についても、利用者ニーズの把握に努め、外部利用によって得られる効果等を考慮して、可能な限り外部利用の拡大を目指す。</p>		
文 部 科 学 省	宇 宙 航 空 研 究 開 発 機 構	○宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術・航空科学技術に関する基礎研究、宇宙・航空に関する基盤的研	<p>宇宙事業について、民間事業者による宇宙開発利用の促進の観点から、衛星運用やロケット打上げ等の民間への更なる技術移転を行うとともに、民間・関係機関等における一層の研究開発成果の活用を推進。</p>	<p>国民生活の向上、産業の振興等に資する観点から、衛星運用やロケット打上げ等の民間への更なる技術移転、利用実証の実施及び実証機会の提供、民間・関係機関間での一層の研究開発成果の活用、民間活力の活用等を実施。</p>	平 成 29 年 度	196,121 (206,439)
			<p>航空科学技術に関する研究開発について、安全や環</p>	<p>航空科学技術について、基盤的な宇宙航空技術に関</p>		

		<p>究開発 ○人工衛星等の開発・打上げ・運用等</p>	<p>境に関連するものへの重点化を進める中で、国が独立行政法人に実施させるべき先端的・基盤的な研究開発に更に特化し、その具体的な方針を次期中期目標に明記。</p>	<p>する研究開発を推進。 環境と安全に関連する研究開発への重点化について、先端的・基盤的なものに更に特化した研究開発(エンジンの高効率化、現行及び次世代の航空機の低騒音化並びに乱気流の検知能力向上等)を実施。</p>		
			<p>機構が行う契約について、過大請求の再発防止の観点から、第三者を含めて不正発生の原因究明を徹底的に行った結果を踏まえ、契約相手先との関係を含む機構における契約管理体制の見直しを含めた抜本的な再発防止策を実施。</p>	<p>契約の履行に関して、履行における不正を抑止するため、過大請求の抑止と早期発見のための取組、契約制度の見直し等、契約相手先との関係を含め、機構における契約管理体制の見直しを含めた抜本的な不正防止策を講じる。</p>		
文 部 科 学 省	日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー	<p>○ナショナルスタジアムの運営・提供等に関する業務</p>	<p>スポーツ振興助成事業について、より効果的な助成を行うため、助成効果を検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を次期中期目標等において設定。</p>	<p>より効果的な助成を実施する観点から、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成 25 年秋までに設定。</p>	平 成 2 9 年 度	10,471 (11,017)
		<p>○国際競技力向上のための研究・支援等業務</p>	<p>施設管理業務及びスポーツ振興投票業務について、業務の質や収入等の維持に留意しつつ一層のコスト削減を図るため、次期中期目標において、契約方法等を改めること等により業務に要する費用の軽減を図るなど、民間委託方法の検討を含めた具体的な効率化策を明記。</p>	<p>「業務効率化ワーキンググループ報告書」に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約により調達している業務のうちJISS(国立スポーツ科学センター)の栄養指導食堂の運用業務、NTC(ナショナルトレーニングセンター)の物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行等。 		
		<p>○スポーツ振興投票業務</p> <p>○スポーツ振興基金業務</p> <p>○災害共済給付業務、学校安全支援業務</p>	<p>国立登山研修所の業務について、近年登山事故が増加している状況下での中高年登山者への対策の強化などより具体的な対策を講ずるとともに、具体的な成果指標を次期中期目標に設定。</p>	<p>山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、高い資質を有する登山指導者の養成を実施。</p> <p>研修を受けた指導者について、その属する組織等の構成員への伝達・指導状況について把握し、指導者養成の改善を図る。</p> <p>登山者が自らの知識を向上させて登山することができ</p>		

				<p>るよう、安全な登山のための情報を提供。</p> <p>① 固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。</p> <p>② センターの大規模スポーツ施設について、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツ利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれの稼働日数を確保。</p>		
文 部 科 学 省	日 本 芸 術 文 化 振 興 会	<p>○芸術の創造・普及のための活動等に対する資金の支給等の援助</p> <p>○施設における伝統芸能の公開・現代舞台芸術の公演の実施</p> <p>○伝統芸能の伝承者の育成及び現代舞台芸術の実演家等の研修</p> <p>○伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料収集</p> <p>○劇場施設の貸付</p>	<p>伝統芸能の伝承者の養成について、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、選定に至った経緯、理由を明らかにする。また、伝統芸能の担い手の裾野を広げていくための効果的かつ効率的な取組を検討。</p> <p>現代舞台芸術の実演家の研修について、次期中期目標に当該研修の成果目標を定めるものとし、研修成果を国民に分かりやすい形で明らかにするとともに、成果の検証を厳密に行い、研修分野・規模を不断に見直し。</p>	<p>伝統芸能の伝承者の養成について、外部専門家等から引き続き伝承者を養成する必要があるとの意見が示された、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野の充足状況等を把握するとともに、人数等を定めた上で計画的に実施。</p> <p>伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組について検討。</p> <p>現代舞台芸術の実演家の研修について、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、水準の高い舞台に出演する実演家を養成。成果の検証を行い、対象とする分野などについて不断の見直しを実施。</p>	平 成 29 年 度	13,362 (13,972)
			<p>芸術文化振興のための助成事業について、次期中期目標期間中にプログラムディレクター等を活用した新たな審査・評価の仕組みの試行的導入で得られる検証結果を踏まえ、より一層効率的かつ効果的な実施を図る観点から、文化庁が実施している国際芸術交</p>	<p>試行的に導入しているプログラムディレクター等を活用した新たな審査・評価の仕組みについて検証。検証を踏まえて、より一層の審査・評価の効率的かつ効果的な実施を図る観点から、文化庁と連携して、国際芸術交流支援事業の一元化を含む芸術文化振興</p>		

		<p>流支援事業を日本芸術文化振興会に一元化することを検討。</p>	<p>のための助成事業の在り方を検討。</p>		
		<p>新国立劇場及び国立劇場おきなわに関する業務委託について、収支構造の改善等のための取組方を次期中期目標に具体的に明記。また、現行の業務委託の在り方について、最も経済的かつ効率的なものとなるよう不断に見直し。</p>	<p>新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務について、経費の見直しや自己収入の確保等の方策により収支構造の改善等に計画的に取り組むとともに、契約内容の検証を行い、更に効率化を図る。</p>		

(第4WG)

主務府省	法人名 ※は特定独法	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標 終了年度	国の財政支出 (百万円) 25年度概算決定額 (24年度当初予算額)
国土交通省	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ○整備新幹線等の鉄道の建設、保有・貸付け、譲渡・資金回収等 ○鉄道整備を行う鉄道事業者に対する補助金の交付等 	<p>船舶共有建造業務について、未収金の発生防止、債権管理及び回収の強化等の取組を行うとともに、次期中期目標期間中の繰越欠損金(平成 23 年度末現在約 521 億円)の削減計画を策定すること等により、海事勘定における財務内容の一層の改善を具体的に推進。</p>	<p>未収金の発生防止、債権管理及び回収の強化等の取組を行うとともに、繰越欠損金の発生要因等を分析した上で、その解消に向けた具体的な中期目標期間中の削減計画を策定することにより、その縮減を実施。</p>	平成29年度	92,339 (96,505)
		<ul style="list-style-type: none"> ○旧国鉄の地位の承継に伴う費用の支払等 	<p>基礎的研究業務について、独立行政法人の業務としては廃止し、以後真に必要なものを国で実施。併せて、当該業務に係る組織・人員の合理化を推進。</p>	<p>基礎的研究業務については、平成 25 年3月 31 日をもって廃止。</p>		
		<ul style="list-style-type: none"> ○内航船舶の共有建造、技術支援等 ○運輸技術に関する基礎的研究等 	<p>国鉄清算事業東日本支社について、平成 24 年度末に廃止し、人員の合理化を推進。また、同西日本支社についても、残された土地の処分の進捗状況等を踏まえ、人員の合理化を推進するとともに、吹田事務所を残業務の状況を見極めた上で、次期中期目標期間中に廃止。</p>	<p>国鉄清算事業東日本支社については、平成 25 年3月 31 日をもって廃止。 また、国鉄清算事業西日本支社については、業務の進捗状況を踏まえ、人員の合理化を推進。同支社吹田事務所を残業務の状況を見極めた上で、中期目標期間中に廃止。</p>		
国土交通省	国際観光振興機構	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人観光旅客の来訪を促進するための広報・宣伝等 ○国際会議等の誘 	<p>海外業務への重点化に当たっての常勤職員の配置について、機構の国内職員数が海外職員数を大幅に上回る状況にあることから、次期中期目標期間中に国内：海外＝1：1の常勤職員数の比率となるよう計画的にシフトし、当該シフト完了後も更</p>	<p>海外事務所を基盤とした業務へのより一層の重点化を図るため、経営資源と権限の海外シフトを推進。このため、常勤職員については、国内・海外の比率が1：1となるようシフト。</p>	平成29年度	1,837 (1,884)

		<p>致の促進及び開催の円滑化のための支援等</p>	<p>なる海外シフトを進めるよう検討。</p> <p>外国人観光案内所の整備支援業務について、同案内所への支援効果が明確となるような定量的かつ具体的な成果指標を設定し、次期中期目標等に明記するとともに、TIC(ツーリスト・インフォメーション・センター)について、現行の在り方を抜本的に見直す。</p>	<p>外国人観光案内所に対し支援サービスに関する調査を実施し、機構からの支援サービスについて上位2つの評価を7割以上得ることを目標。</p> <p>TICについては、情報提供件数を平成29年度に年間12万件とすることを目標。また、国において、同指標等を参考として、その運営形態について検討。</p>		
			<p>通訳案内士試験の代行業務について、近年の受験者数の減少に伴い同業務が赤字化している現状を踏まえ、その原因分析、試験実施方法の見直し等を図り、次期中期目標期間の可能な限り早期に収支が償う状態とする。</p>	<p>受験手数料収入で試験業務経費を償うことができず赤字化している現状を踏まえ、その原因を分析した上で、会場費の削減等試験実施方法の見直しによる試験事務の更なる効率化等を実施し、中期目標期間の可能な限り早期に収支を相償。</p>		
国土交通省	水資源機構	<p>○水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域(三大都市圏、四国及び北九州)に対する水の安定的な供給の確保を図る</p>	<p>業務運営体制について、ダム事業の検証及び施設管理業務の民間委託の拡大の状況を踏まえ、業務量に応じた組織及び要員配置となるよう要員配置計画を適時適切に改定するとともに、出先機関の計画的な見直し、本社等の業務スペースも適切な規模にすることにより、全体的にスリム化を推進。</p> <p>総合技術センターにおける試験内容や保有する施設・試験機器について、他の機関と類似していると考えられるものがみられることから、他の機関との試験等の実施可能性について検討した上で、機器の共同利用等を行うことにより連携を強化。</p>	<p>要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事業所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改定。</p> <p>また、業務スペースの適正化、組織の統廃合等を推進し、間接部門のスリム化及び事務所体制の効率化を実施。</p> <p>総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他機関との実施可能性を検討し、その上で機器の共同利用、情報共有等を行うことにより、他機関との連携を強化。</p>	平成29年度	30,530 (29,557)

国土交通省	空港周辺整備機構	○福岡空港の周辺地域における緑地帯の造成、騒音の影響の少ない施設の用に供する土地の造成・貸付、住宅の騒音防止工事に対する助成等	機構が行う福岡空港の周辺環境対策業務について、今後、国管理空港に係る空港運営の民間委託等を進める中で、福岡空港について民間委託等を行うこととなる際に、実施主体を検討。	国において、福岡空港の周辺環境対策の実施主体の検討が行われる中で、機構は業務の適正かつ円滑な実施を確保するための進め方の検討を実施。	平成29年度	245 (372)
			機構の事業、組織全般について、業務運営の効率化、業務の質の向上を図りつつ、効率的な事業執行を図るための組織及び定員の見直しを実施。	効率的な事業執行を図るための組織及び定員の見直しを含む組織運営の効率化、経費の効率的な執行を図りつつ、業務を確実に実施。		
国土交通省	日本高速道路保有・債務返済機構	○高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路会社への貸付け ○債務の返済(返済のための借入れに係る債務の返済を含む。)	高速道路の維持・管理について、中央自動車道笹子トンネル天井板の落下事故の重大性に鑑み、国及び機構は、「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会」等の検討状況を踏まえ、高速道路会社と一体となって、老朽化対策を講じるとともに管理水準の向上を図ることにより、高速道路の安全性を一層向上。	「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会」等における事故の再発防止対策等の検討の状況を踏まえ、国及び会社と一体となって、高速道路の老朽化対策を講じるとともに、管理水準の向上を図ることにより高速道路の安全性を一層向上。また、同検討状況を踏まえ、会社による高速道路の維持・管理の在り方の適切な見直しを実施。	平成29年度	64,726 (83,451)
			債務返済業務について、機構から高速道路会社に対する高速道路貸付料の算定の仕組みにおける高速道路会社等の利益剰余金(平成23年度末現在約2,061億円)の在り方について、利用者還元、債務の早期・確実な返済等の観点から検討。	国において、機構から高速道路会社に対する高速道路貸付料の算定の仕組みにおける高速道路会社等の利益剰余金の在り方について、利用者還元、債務の早期・確実な返済等の観点から検討。		
			高速道路会社との協定等について、変更の際にホームページ等で公表されている内容、変更理由及びその考え方が分かりにくいことから、どのような場合に協定等の変更を検討する必要があるのかについての考え方を公表するとともに、協定等の変更があった場合には、その内容、理由等を国民に分かりやすく公表。	中期目標に協定変更の考え方を記載。 また、協定等の変更があった場合には、その内容、理由をわかりやすく公表し、国民に対する説明責任等を果たす。		

(第5WG)

主務府省	法人名 ※は特定独法	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期 目標 終了 年度	国の財政支出 (百万円) 25年度概算決定額 (24年度当初予算額)
内閣府	北方領土 問題対策 協会	<p>○北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発、日本国民と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業、北方領土問題その他北方地域の諸問題についての調査研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護を行う</p> <p>○北方地域旧漁業権者等に対する援護措置としての資金の融通を行う</p>	<p>啓発事業について、複数の視点から多角的に国民の関心度を分析・測定。また、北方領土問題に関心が薄いとされる若年層に対する啓発を重点的に実施。</p> <p>融資事業について、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律(昭和36年法律第162号。以下「法」という。)の趣旨に照らしふさわしいものとなるよう、融資資格の継承についての的確に審査を実施するとともに、メニューを見直し。</p>	<p>啓発事業については、性別や年齢、参加経験等の視点から多角的に国民全体の関心度を測定・分析。また、若年層等に対して、北方領土問題にふれる機会を積極的に提供。</p> <p>融資資格の承継については、法の趣旨に照らして引き続き的確な審査を実施するとともに、利用者の属性や資金使途・金額等を分析・検証し、融資メニューの見直しについて検討。</p>	平成29年度	1,443 (1,491)

消費者庁	国民生活センター	○国民生活の改善に関する情報の提供	PIO-NETについて、運用面の改善による苦情相談情報の登録期間短縮を図るとともに、その取組及び登録期間について次期中期目標等に明記。	PIO-NETの刷新に当たり、消費者庁とともに、地方公共団体等の理解と協力を得て、入力項目の削減、仮登録の仕組みの導入に加え、相談受付後の速やかな登録を再度徹底し、相談受付から登録されるまでの平均日数を10日以内(センターが自ら受け付けた相談は5日以内)に短縮。	平成29年度	2,687 (2,814)
		○国民生活に関する国民からの苦情、問合せ等に対する情報の提供	事務所について、消費者行政全体の枠組みの中での商品テストの在り方を含め、最も効率的・効果的となるよう検討。	相模原事務所の在り方の検討及び東京事務所の国庫納付に当たっては、消費者行政の枠組みにおける他機関の実施するテスト等を含めた商品テストの今後の在り方に関する検討も踏まえつつ、最も効率的・効果的に業務運営を行うことができる体制を検討。		
厚生労働省	勤労者退職金共済機構	○重要消費者紛争の解決			平成29年度	8,898 (9,249)
		○中小企業退職金共済事業、勤労者財産形成促進事業の実施	退職金未請求者等の縮減について、現在取り組んでいる請求促進のための周知広報や住所把握に一層努めるとともに、退職金請求の可能性が低い長期未請求者等については、長期にわたる事務管理コスト削減等の観点から、例えば時効の援用など、新たな長期未請求者等数の縮減方策を検討。	住所把握を徹底し、退職金未請求者等に対する請求勧奨等の取組を積極的に行うことにより、中退共済事業については、平成29年度までに、請求権が発生してから2年経過後における退職者に占める未請求者の比率を1%程度に縮減。 また、長期未請求者等については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未請求者等数の縮減方策を検討。		
			被共済者データベースを抜本的に改修し、長期未更新者の現状を把握するものとし、次期中期目標等に改修内容、時期を明記(建退共事業)。	長期未更新者の状況を集計する統計プログラムの開発は遅くとも平成26年度までに、再度の手続要請のための被共済者管理システムの改修は遅くとも27年度までに終了。 また、毎年度これらの作業の進捗状況を明らかにし検証。		
		累積欠損金の解消について、付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更を検討した上で、累積欠損	厚生労働省における付加退職金の仕組みや予定運用利回りの変更についての検討結果を踏まえ、「累積欠			

			金の早期解消に向けて「累積欠損金解消計画」の必要な見直しを行い、着実に累積欠損金の解消を推進（中退共事業及び林退共事業）。	損金解消計画」の必要な見直しを行い、同計画に沿って着実に累積欠損金を解消。		
厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者雇用に関する給付金の支給、相談援助等 ○障害者に係る職業リハビリテーションの提供、障害者雇用納付金関係業務等 ○職業能力開発業務（職業訓練業務）等 	本部の業務運営体制について、業務量の減少が見込まれる部門の体制の点検を行うとともに、統合によるシナジー効果を一層発揮できるよう再構築。	段階的に業務量の減少が見込まれる部門を含め各部門が緊密な連携を取りながら毎年度業務の質及び量について点検を行うとともに、統合によるシナジー効果を一層発揮できるよう業務運営体制を再構築。	平成29年度	79,137 (85,259)
			ポリテクセンター等については、都道府県への移管を進めるとともに、定員充足率が低調なものは統廃合を含めて検討。	現行の譲渡条件の期限までの間、ポリテクセンター等が設置されている全都道府県に直接訪問し移管協議を進め、平成25年度上半期を中心に集中的かつ積極的に働きかけを実施。 また、定員充足率が低調なものについては、周知・広報活動の強化等を図っても改善に至らない場合は、平成29年度までに統廃合を含めて検討。		
			その他の地方施設についても幅広く整理・統合を検討。	その他の地方施設については、平成25年度中を目途に施設の立地条件、現況、集約等のコスト等を把握・検証し、その結果を踏まえ、26年度以降の年度計画で集約等の目標を掲げ、順次集約等を実施。		
厚生労働省	福祉医療機構	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設、病院等の設置等に必要な資金の貸付及びこれに伴う経営の診断・指導、情報提供 ○NPO法人など、社 	福祉医療貸付事業については、民業補完を徹底し、融資対象を重点化。また、福祉・医療分野の成長に資するため、民間金融機関に対して、機構が保有するノウハウ等を提供するとともに、併せ貸しを一層拡大。	融資や経営診断を通じて得た社会福祉施設に関するノウハウやデータ等を民間金融機関に対し積極的に提供。 また、併せ貸しの利用が進んでいない児童福祉事業及び障害者福祉事業については、要因分析結果を踏まえ、併せ貸しの周知を図るなど利用の向上に資する取組を実施。	平成29年度	35,952 (32,825)

		<p>会福祉振興事業を行う者に対する助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当金の支給に関する事務 ○地方公共団体が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事務 ○厚生年金保険、国民年金及び労働者災害補償保険の年金受給者に対する年金受給権を担保とした小口の資金の貸付 ○年金住宅融資等に係る債権の管理及び回収 	<p>経営基盤が脆弱とされる福祉・医療分野の事業者に対して、融資後の財務状況等を把握するためのモニタリングを推進。</p>	<p>福祉医療貸付事業の貸付債権について、継続的に貸付先の事業の状況や財務の状況等を把握するためのフォローアップ調査を実施するとともに、債権区分別に適切に管理。</p>		
厚生	国立重度知的障害	○重度の知的障害者に対する自立の	法人施設利用者の自立支援のための取組について、全国の障害者施設等で活用できるようなモデル的支	重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域への移行を引き続き推進し、年	平成	1,845 (2,538)

労働省	者総合施設のぞみの園	ための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等	援を実施。	間5人程度の地域移行を実現。	29年度	
			調査研究等について、全国の障害者支援施設等での活用を目的とした調査研究に特化。 また、知的障害者支援業務に従事する者の養成及び研修について、専門家を育成するための取組を推進。	調査研究、情報提供については、のぞみの園でなければ実施できないものに特化し、テーマ等の設定に当たっては、その成果が知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるよう努力。 また、研修やセミナーの開催のほか、のぞみの園のフィールドを活用して、知的障害者支援業務に従事する専門家を育成するための取組を実施。		
			法人の内部組織について、施設利用者数の減少に応じ、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員配置を行い、全体として人員・コストを縮減。	地域移行等による施設利用者の減少に応じて、関係部門の体制の縮小を図っていくとともに、将来の方向性やビジョンを再検討した上で適正な人員の配置や資質の高い人材をより広く求めること等を行うことにより、全体として人員・コストを縮減。		
文部科学省	日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)	○私立大学等に対する補助事業 ○学校法人等に対する貸付事業 ○学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	私立大学等経常費補助金について、「大学改革実行プラン」(平成24年6月5日文部科学省策定)の趣旨を踏まえ、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進。	「大学力」の向上のため、定員充足状況、教育情報・財務情報の公表状況、教育研究の質の向上に資する取組等に応じた増減など、明確なメリハリある配分・一層の重点投資を実施することで、私立学校のガバナンスの強化を推進し、経営基盤の強化を促進。	平成29年度	— (一)
			貸付事業について、少子化を背景として長期的には学生総数の減少が見込まれるなど私立学校における経営環境が一層厳しくなる状況を踏まえ、学校経営の安定的な運営を図る観点から事業を実施し、リスク管理機能を強化。	貸付事業では、学校法人経営の安定的な運営を支援する観点から、適正かつ有効な貸付を実施。 私立学校における経営環境が一層厳しくなる状況を踏まえ、貸付から回収に至る間のリスク管理機能を強化して、事業の安定的かつ効率的な運営を図る。		

(注1) 「国の財政支出」の欄は、「平成25年度 独立行政法人及び公益法人向け支出等の概要(政府案)」(平成25年2月財務省主計局)による。

(注2) 「新中期目標(案)等」の欄は、各府省の新中期目標(案)等の検討状況に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会事務局がまとめたものである。

(注3) 農林漁業信用基金の主務省は、農林水産省及び財務省であるが、便宜上、農林水産省の欄に記載している。